

政府に対する北陸経済界からの

# 要 望 書

2020年9月



北 陸 経 済 連 合 会

# 政府に対する北陸経済界からの要望

新型コロナウイルス感染症が世界規模で蔓延し、わが国においても、本年4月の緊急事態宣言の発出を受け、営業や操業の縮小・停止により売上が大幅に減少するなど、**企業規模や業種を問わず事業活動に甚大な影響**が及んでいる。各機関の景気判断も大幅に下方修正され、**景気の落ち込みが顕著**になっている。

5月に緊急事態宣言が全都道府県で解除されて以降、事業活動が徐々に再開されているものの、新たな治療薬やワクチンが開発されるまでは、**新型コロナウイルス感染症との闘いが長期化**することを覚悟しなければならない。

今後、流行の第二波・第三波が到来しても、これ以上の経済的損失を生じさせないためには、**新型コロナウイルス感染症と共存しながら社会経済活動を継続**していくことが重要である。

そのためには、「**新しい生活様式**」の定着による感染防止の徹底とともに、**新型コロナウイルス感染症に対する医療・検査体制の強化による医療崩壊の防止**を徹底し、**感染拡大防止と社会経済活動の両立**を図っていくことが必要である。

要望Ⅰでは、**当会会員を対象に実施した緊急アンケートでの会員の声を踏まえ、新型コロナウイルス感染症対策に関する要望**について記載している。ウィズコロナという未曾有の難局を乗り越えていくための政府による迅速かつ適切な対応を強く要望する。

今回のコロナ禍におけるわが国の課題として、持続化給付金、雇用調整助成金や特別定額給付金のオンライン申請時のトラブルなどの「**デジタル化への遅れ**」や、人が過度に集中することによる感染爆発に対する「**東京一極集中のリスク**」が浮き彫りになった。

こうした中、感染リスクを避けながら事業継続を図る観点から**テレワークの導入**や**オンラインによる会議等**の機会も増え、**デジタル技術活用への機運**が以前にも増して高まっている。当会の会員を対象に実施した緊急アンケートでも、今回のコロナ禍を機に**約8割の企業・団体がテレワークを実施**し、**約4割が今後も継続**するとしている。

但し、オンライン会議中の通信切断等のトラブルが発生するなど、通信環境の脆弱性も不安視されており、**インターネット環境の強化やセキュリティ確保**への対応も必要である。

今後、全国規模でテレワークが定着し、生活コストが高い大都市に人が集まる必要性が薄れ、地方に拠点を置いた働き方が普及するなど、新たな働き方やビジネスモデルへの転換が進むことが期待される。

当会では、2019年6月に「北陸近未来ビジョン」を公表し、2030年代中頃の北陸のありたい姿として、北陸新幹線の大阪延伸等の社会インフラ整備と相まって、あらゆる分野で「デジタル革新」が進展した『スマート・リージョン北陸』を掲げ、Society5.0の実現により少子高齢化・人口減少社会を克服し、人々が豊かで幸せに暮らす北陸の将来像を描いた。

また、この将来像の形成に向けて「北陸の一人当たり GRP(域内総生産)7 百万円[現行の大都市圏並み]」の達成と「多様性と一体性の両立」(ダイバーシティ&インクルージョン)の実現の2つの目標を掲げた。これら目標の達成には「デジタル革新」を推進して高付加価値型産業への転換を図るとともに、国籍・人種・性別等の違いを受容し、多様な人材が能力を発揮できる社会を形成するなど、「魅力あふれる北陸」に向けた取り組みが必要である。

要望ⅡからⅣでは、優れた経済波及効果に加え、南海トラフ地震等の有事の際の代替補完機能を有する北陸新幹線の建設促進(2022年度末までの確実な敦賀開業、敦賀開業からの切れ目ない敦賀以西の着工と2030年頃までの大阪延伸実現)や東海北陸自動車道等の高規格幹線道路、港湾、空港等の社会インフラ整備促進をはじめ、エネルギー政策における原子力発電所の早期運転再開、ものづくり集積地域としての北陸の産業振興、観光資源の豊かな北陸の広域観光推進や近隣観光需要の掘り起こし、女性が多彩に活躍できる「北陸は女性が働きやすい地域」とのブランドづくりなど、当会が描く『スマート・リージョン北陸』の実現に向けた要望を中心に記載している。

アフターコロナにおける北陸地域の自律的・持続的な発展に向けて、「デジタル革新」と「東京一極集中の打破」等を通じたわが国の社会システムおよび国土構造の改革を進め、「新たな地方の時代」を確立していくための政府の力強い支援を強く要望する。

2020年9月

北陸経済連合会  
会長 久和 進

## 【要 望 事 項 概 要】

要 望 事 項	ページ
<b>I 新型コロナウイルス感染症対策(コロナとの共存を踏まえた対策)</b>	
<b>【緊急性の高い対策】</b> <b>〔事業者向け対策〕</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実質無利子・無担保融資や各種給付金の支給を通じた資金繰り支援等の強力な金融支援</li> <li>・雇用調整助成金の特例措置の拡大・延長と申請手続きの簡素化による迅速な支給の実施</li> <li>・法人税、固定資産税等の納税や社会保険料納付の猶予・減免 等</li> </ul> <b>〔自治体向け対策〕</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」等の交付金の増額</li> </ul> <b>〔学生向け対策〕</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経済的に困窮する大学生等の退学を防ぐための経済的支援 等</li> </ul> <b>〔個人向け対策〕</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活困窮者に対する生活費等の経済的支援、適時適切な情報提供 等</li> </ul> <b>〔その他対策〕</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・治療薬・ワクチンの早期開発と医療・検査体制（PCR検査等）の充実・強化</li> </ul>	5～6
<b>【景気回復に向けた対策】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・積極果断な需要喚起策の実行                      （高速道路料金の大幅な割引制度の導入、宿泊業等の観光関連業・小売業・運輸業（航空、鉄道、バス等）等向けの料金割引制度（クーポン発行等）の導入、インバウンド回帰等に向けたジャパンモデルとしての安全対策指針の策定や衛生管理に関する公的機関の認証制度創設等による感染症対策の強化等）</li> <li>・サプライチェーンの見直しや生産性向上・省力化に係る投資等による事業体制の再構築への支援の実施（設備投資に対する助成や税制上の優遇措置等）</li> </ul>	7
<b>【新たな感染症の発生に備えた対策】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染予防に必要な物資（マスク、消毒液、防護服等）の国家備蓄や国産化の推進による安定供給の確保</li> <li>・国際的な連携による防疫対策の実施と適切な情報提供 等</li> </ul>	8
<b>II 地域の自立発展・代替補完機能発揮に向けた社会インフラ整備促進</b>	
<b>1. 広域交通ネットワークの整備促進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北陸新幹線の建設促進                      （金沢・敦賀間の 2022 年度末までの確実な開業、敦賀開業からの切れ目ない敦賀以西の着工と敦賀・大阪間の 2030 年頃までの 1 日も早い全線整備）</li> <li>・並行在来線への支援</li> <li>・道路・航空ネットワークや港湾の整備促進                      （東海北陸自動車道の早期全線 4 車線化等）</li> </ul>	9～11
<b>2. 物流機能の維持・強化</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・太平洋側に対する物流代替機能の強化 等</li> </ul>	12
<b>3. 自然災害等に対応する社会基盤、企業設備等の充実・強化</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災・減災対策に関する支援（税制・環境整備等）</li> <li>・異常気象時の人流・物流の確保に向けた対応</li> </ul>	13～14

要 望 事 項	ページ
<b>Ⅲ 持続的な経済成長に向けたエネルギー政策の実施と低炭素社会・省エネ社会の形成促進</b>	
<b>1. 原子力発電の信頼回復と電力の安定供給へ向けた政策の推進</b> ・電力の安定供給と電気料金抑制に向けた原子力発電所の迅速な安全確認と早期運転再開 等	15
<b>2. 産業の国際競争力確保、国土強靱化等の観点を踏まえたエネルギー政策の推進と低炭素社会・省エネ社会の形成促進</b> ・原子力（既設炉の再稼働および新增設・リプレース）、石炭等のベースロード電源や天然ガス、再生可能エネルギー等を組み合わせた最適なエネルギーミックスの推進 ・S+3Eの観点を踏まえた温室効果ガス削減に係る諸制度の整備 等	16～17
<b>Ⅳ 地方創生に向けた支援強化</b>	
<b>1. 地域産業の自律的成長を促すための規制緩和および持続的成長に向けた支援</b> ・デジタル革新の加速化に向けた支援 （官民をあげたデジタル革新の推進ならびにデジタル革新に向けた基盤整備のための規制緩和の促進、各種行政手続きの標準化・簡素化・電子化等のデジタル行政の推進、北陸における AI 等の最先端技術を活用したスーパーシティ・スマートシティ構想の実現に向けた支援、企業の事業継続や柔軟な働き方の実現に資する ICT システム（テレワーク等）導入等の業務環境整備への支援強化等） ・企業の事業活動に資する支援策の拡充と人材育成の支援 （最先端技術の活用やオープンイノベーションの促進等に向けた地域における大学発ベンチャーおよび自治体等のベンチャー振興施策への支援拡充、中小企業・小規模事業者の事業継続や生産性向上・新事業展開等につなげるための再編・統合を促す制度整備等）	18～22
<b>2. 北陸の地域力向上に向けた取組みへの支援</b> ・女性の流出対策、企業と男女双方の意識改革、労働環境整備への支援 等 （「北陸は女性が働きやすい地域」とのブランドづくりに向けた支援） ・地方定着・地方回帰による定住人口増加に向けた取組みへの支援 等	23～25
<b>3. 観光振興に向けた支援</b> ・北陸広域観光の推進・強化 ・地元観光資源の発掘や更なる磨き上げによる近隣観光需要の掘り起こしに向けた支援 等	26～28
<b>4. 街の賑わい創出や生活機能確保に向けた取り組みへの支援</b> ・超高齢社会を見据えた地域医療体制の整備（5G や AI を活用した AI ホスピタル、デジタルヘルスケアによる地域医療ネットワーク形成支援等）	29
<b>5. 感染症や大規模災害等のリスク回避を踏まえた東京一極集中の打破および地方主導による地方分権型システムへの転換を見据えた地方分権改革の推進</b> ・国家戦略としての東京一極集中の打破 （首都機能の地方への分散、大都市から地方への企業移転を促すインセンティブ施策の強化、大都市の大学定員の削減ならびに地方の大学定員の拡大による大学定員の偏在是正） ・地方分権改革の推進（地方への権限移譲、地方税財源の充実確保）	30

## I 新型コロナウイルス感染症対策（コロナとの共存を踏まえた対策）

本年 4 月に改正新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が全国を対象に発出され、事業活動の制限等で売上が大幅に減少するなど、企業規模や業種を問わず経営状況は厳しい状況にある。特に、宿泊業等の観光関連業や小売業、運輸業、製造業などでは、事業継続のための資金繰り確保や雇用維持等への迅速かつ有効な支援が必要である。

新型コロナウイルス感染症の影響による倒産や廃業により、地域固有の技術・文化が失われることのないよう事業継続支援を迅速に行っていくことが重要である。また、財政運営の苦しい自治体や経済的に困窮する大学生などの次世代を担う若者、個人への支援のほか、景気回復への大胆な施策も必要である。

先の見えないウイルスとの闘いを勝ち抜くための強力な支援とともに、将来の新たな感染症発生に備えた対応について強く要望する。

### 【緊急性の高い対策】

#### 〔事業者向け対策〕

- ・自治体・金融機関と協調した実質無利子・無担保融資や各種給付金の支給を通じた資金繰り支援等の強力な金融支援の実施
- ・雇用維持のための雇用調整助成金の特例措置の拡大・延長と申請手続きの簡素化による迅速な支給の実施
- ・法人税、固定資産税等の納税や社会保険料納付の猶予・減免

- ・新型コロナウイルス感染症流行前の社会情勢を前提とした各種助成制度等の適用要件の緩和（要緊急安全確認大規模建築物の耐震改修に係る補助事業における工事完了期日延長など、事業者向け各種支援制度の適用要件に関する特例措置の実施）
- ・新型コロナウイルス感染防止対策に係る機器等の整備ならびに従業員向け衛生管理教育への支援
- ・各種支援制度の政府横断的な情報発信

### 〔自治体向け対策〕

- ・自治体の裁量で行う新型コロナウイルス感染症対策の財源支援としての「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」等の交付金の増額

### 〔学生向け対策〕

- ・経済的に困窮する大学生等の退学を防ぐための経済的支援の実施
- ・小・中・高校生に対する公平かつ平等な教育機会の提供

### 〔個人向け対策〕

- ・生活困窮者に対する生活費等の経済的支援の実施
- ・新型コロナウイルスの感染状況に関する適時適切な情報提供の実施
- ・時機に応じた人々のとるべき行動様式に関する情報提供の実施

### 〔その他対策〕

- ・治療薬・ワクチンの早期開発と医療・検査体制（PCR検査等）の充実・強化

## 【景気回復に向けた対策】

### (1) 積極果断な需要喚起策の実行

- ・ 高速道路料金の大幅な割引制度の導入
- ・ 宿泊業等の観光関連業、小売業、運輸業（航空、鉄道、バス等）等向けの料金割引制度（クーポン発行等）の導入
- ・ 地域特性に応じた柔軟な Go To キャンペーン展開（自治体と事業者が連携した活動等）への支援
- ・ 訪日外国人向けの「ふっこう割」の実施
- ・ 宿泊施設が旅行代理店に支払う送客手数料の一部補助の実施
- ・ 自動車・住宅等の耐久消費財取得の促進に向けた税制上の優遇措置等の実施
- ・ 航空機着陸料、旅客施設使用料、国際観光旅客税の減免
- ・ インバウンド回帰や国際会議・国際展示会等招聘に向けたジャパンモデルとしての安全対策指針の策定、衛生管理に関する公的機関の認証制度創設等による感染症対策の強化

### (2) サプライチェーンの見直しや生産性向上・省力化に係る投資等による事業体制の再構築への支援の実施（設備投資に対する助成や税制上の優遇措置等）

### (3) 販路開拓等による売上向上策など、事業者の経営再生に向けたコンサルティング体制の整備

## 【新たな感染症の発生に備えた対策】

- (1) 感染予防に必要な物資（マスク、消毒液、防護服等）の  
国家備蓄や国産化の推進による安定供給の確保
- (2) 企業等における感染防止に資する物資・機材等の備蓄の  
支援
- (3) 感染症発生ステージ別の国および自治体が担う役割の明  
確化
- (4) 事業者へのBCP策定の支援
- (5) 国際的な連携による防疫対策の実施と適切な情報提供

## Ⅱ 地域の自立発展・代替補完機能発揮に向けた 社会インフラ整備促進

### 1. 広域交通ネットワークの整備促進

北陸地域においては、国内外との産業活動や人流・物流を支え、日本海国土軸を形成する広域交通ネットワークの整備が未だ立ち遅れており、地域の潜在力を高め、成長戦略を達成するためにも、また、日本海・太平洋2面活用型国土の“要”として国土の代替補完機能を確保するためにも、その基盤となる総合交通体系の整備は不可欠である。

当会では昨年、関西経済連合会、大阪商工会議所とともに、全線開業時期を2030年に前倒しした場合の経済波及効果に関する共同調査を実施した。優れた経済波及効果に加え、南海トラフ地震等の有事の代替補完機能を有している北陸新幹線は、2015年3月に金沢開業が実現したが、北陸三県が一体的に発展するためには、敦賀までの確実な開業ならびに大阪までのフル規格による早期全線整備が不可欠である。敦賀以西は関西地域が主であり、当会としては関西の経済団体と緊密に連携しながら、早期全線開業の実現に向けた取り組みを行っていく。

重要な国家プロジェクトとして、金沢・敦賀間の2022年度末までの確実な完成・開業ならびに敦賀・大阪間における環境アセスメントの早期完了、安定的財源確保による切れ目ない敦賀以西の着工と2030年頃までの一日も早い全線整備を要望する。

#### (1) 北陸新幹線の建設促進

- ・金沢・敦賀間の2022年度末までの確実な開業実現と敦賀駅における乗換利便性の確保
- ・敦賀・大阪間における環境アセスメントの早期完了、ならびに安定的財源確保による切れ目ない敦賀以西の着工と2030年頃までの1日も早い全線整備

- ・ 在来線特急の運行本数の維持・拡大などによる北陸新幹線の大阪全線開業時までの関西・中京圏へのアクセス向上

## **(2) 並行在来線への支援**

- ・ 地域住民の重要な交通手段であり、日本海側の貨物輸送も担う並行在来線の存続と利用者の利便性向上のため、三セク会社の収支改善に向けた更なる国の支援、JRからの協力・支援の実現など、新たな仕組みの構築による地元負担の最大限の軽減

## **(3) 都市間道路ネットワークの充実**

### **(高規格幹線道路の建設促進)**

- ・ 東海北陸自動車道の早期全線4車線化に向けた「飛騨清見IC－小矢部砺波JCT（トンネル区間を含む）」間の早期工事着手および付加車線事業の着実な整備促進
- ・ 中部縦貫自動車道の早期全線開通のためのも一日も早い「大野IC－油坂出入口」間の整備促進
- ・ 能越自動車道の早期全線開通のためのも一日も早い「田鶴浜－病院西IC（仮称）」間の早期工事着手、「病院西IC（仮称）－七尾IC」「輪島IC－のと里山空港IC」間の整備促進
- ・ 舞鶴若狭自動車道の早期全線4車線化のためのも一日も早い「敦賀JCT－福知山IC」間の早期工事着手および付加車線事業の着実な整備促進

### **(地域高規格道路の整備促進)**

- ・ 事故および渋滞の削減等に資する地域高規格道路の整備促進

#### (4) 航空ネットワークの充実

- ・ 利用者の利便性向上に資する国内地方路線網の維持・拡充に向けた支援（インバウンドを含む国内乗継の利用促進、国内線着陸料の軽減措置の拡充）
- ・ 国内外旅客のためのLCC参入支援やリージョナルジェット等を活用した新規路線開設および国際航空貨物便の拡充に向けた支援（国際線着陸料の軽減措置の拡充、新規就航等経費支援への拡充）

#### (5) 港湾の整備促進

- ・ 北陸港湾の利便性向上や北極海航路利用拡大等の国際物流環境の変化に対応する北陸の日本海側拠点港の整備促進
- ・ 大型クルーズ船誘致に向けた北陸の港湾整備

## 2. 物流機能の維持・強化

北陸地域の港湾は、国内三大都市圏と隣接する地理的優位性を有し、同時被災の可能性も低い。

このため、今後、太平洋側での南海トラフ地震等の大規模災害が発生した場合に、北陸地域港湾が代替輸送港湾としての役割を確実に果たせることが我が国全体の物流機能の維持にとって極めて重要であり、北陸地域の物流機能の維持・強化に向けた支援を要望する。

### (1) 太平洋側に対する物流代替機能の強化

- ・太平洋側の大規模災害時に、北陸港湾が太平洋側港湾の代替機能を果たすための物流インフラ整備（北陸の日本海側拠点港の国際物流ターミナル、高規格道路等）と、代替輸送を円滑に行うための基本的な行動を定めた「太平洋側大規模災害時における北陸地域港湾による代替輸送基本行動計画」の着実な実施とフォローアップ（同行動計画の実効性を高めるための代替輸送訓練の国主導による継続実施等）

### (2) 物流分野における労働力不足等に対応するための新技術等の導入促進（スマートロジスティクスの推進）

- ・トラックの隊列走行、ドローン物流等の早期実現に必要な技術開発、法規制変更、インフラ整備等の迅速な実施
- ・物流分野におけるロボット、パワースーツ、IT・AI・5Gを活用したシステム等の導入に係る税財政的支援

### (3) 物流コスト低減に向けた支援

- ・高速道路料金の割引制度の見直し、拡充

### 3. 自然災害等に対応する社会基盤、企業設備等の充実・強化

東日本大震災、熊本地震や北海道胆振東部地震のほか、近い将来の発生が予測されている南海トラフ地震、さらには近年頻発している水害等の自然災害に対する備えの大切さが認識されており、安全・安心を支える社会基盤の整備促進および企業の防災・減災対策への支援を要望する。

#### (1) 自然災害に強い国土づくり

- ・立山、白山砂防事業や各河川の治水事業・整備改修、森林再生など水害・土砂災害に対する対策の拡充
- ・津波、海岸侵食等に対応する海岸保全事業の促進
- ・公共施設の耐震化など、地震防災対策の拡充

#### (2) 防災・減災対策に関する支援（税制・環境整備等）

- ・防災・減災に資する設備投資を促進する税制の一層の拡充

#### (3) 異常気象時の人流・物流の確保に向けた対応

- ・大雪時の警報基準見直し（細分化）および災害警戒情報等の創設による想定被害状況に応じた適切な警報の発令
- ・国道8号における大雪時の立ち往生や通行止め頻発箇所の4車線化等、雪害対策強化の早期実現
- ・災害時の人流・物流インフラ（鉄道、道路、空港、港湾）機能の維持に向けた国・県・市町村・事業者の連携

#### (4) ICTを活用した防災・減災への対応

- ・津波や地震、雪害等の自然災害へのICTを活用した対策の拡充（早期復旧や被災者への情報発信等）

#### (5) 老朽化インフラの維持・更新への対応

- ・高度経済成長期に集中的に整備された社会インフラの維持・更新対象の選別および維持・更新時の民間資金およびノウハウ（PPP/PFI等）の活用促進に向けた環境整備

(6) 食料およびエネルギー安全保障確保への対応

- ・食料・エネルギー自給率の向上による国民生活・産業活動の基盤強化

### Ⅲ 持続的な経済成長に向けたエネルギー政策の実施と低炭素社会・省エネ社会の形成促進

#### 1. 原子力発電の信頼回復と電力の安定供給へ向けた政策の推進

新規制基準が施行されてから7年が経過したが、現在稼働している原子力発電所は9基のみである。

電力の安定供給確保に向け、高経年火力発電所を継続的に活用せざるを得ないなど、火力発電に大きく依存する状況は改善しておらず、トラブルリスク等を考慮すると予断を許さない需給運用が続いている。

また、原子力発電所の稼働停止に伴う火力発電の焚き増しは、エネルギーコストの上昇による国際競争力の低下と産業空洞化の加速を招き、その影響が懸念される。

わが国の持続的な経済成長のためには、安定かつ低廉な電力供給が不可欠であり、安全性が向上した原子力発電の果たす役割は大きい。

引き続き、原子力発電所の早期運転再開に向けた効率的な審査および原子力利用の前提となる国民の信頼を得るための丁寧な情報発信を要望する。

- (1) 電力の安定供給と電気料金抑制に向けた、原子力発電所の迅速な安全確認と早期運転再開
- (2) 原子力を巡る国の対応についての原子力立地地域および国民への説明責任の全う
- (3) 電力インフラのレジリエンス向上を踏まえた電源への投資回収スキームの整備

## 2. 産業の国際競争力確保、国土強靱化等の観点を踏まえたエネルギー政策の推進と低炭素社会・省エネ社会の形成促進

資源に乏しいわが国において、中長期的な電源構成は、S（安全）＋3E（安定供給、経済性、環境保全）の同時達成により、海外から輸入する化石燃料に過度に依存しないことが極めて重要である。

地球環境の保全を図りつつ、持続可能な成長基盤を確立するため、「環境と経済の両立」に向けた諸施策の整備を要望する。

### （1）原子力（既設炉の再稼働および新增設・リプレース）、石炭等のベースロード電源や天然ガス、再生可能エネルギー等を組み合わせた最適なエネルギーミックスの推進

- ・原子力の再稼働および既設石炭火力等経済性に優れた電源の有効活用による電気料金上昇の抑制

### （2）国土強靱化に資する広域ガスパイプライン等の整備への支援

### （3）エネルギーセキュリティ確保に資する国産エネルギー資源（メタンハイドレート・地熱等）の調査・研究への支援

### （4）S＋3Eの観点を踏まえた温室効果ガス削減に係る諸制度の整備

- ・低廉な電気料金の維持を念頭に置いた温室効果ガス削減に係る諸制度の整備
- ・「エネルギー供給構造高度化法」、「省エネルギー法」等の温室効果ガス削減に係る諸制度の整備における事業者の自主性を尊重した仕組みづくり

- ・「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法等の一部を改正する法律」（改正FIT法）の適正運用による企業活動への影響軽減や国民負担の抑制

#### （５）低炭素社会の実現に資する技術開発の促進

#### （６）省エネ・環境対応製品の普及、CO<sub>2</sub>削減に向けた企業や家庭での取組みに対する支援

- ・燃料電池、エネルギーマネジメントシステム等の省エネ設備の家庭への普及、企業のコージェネレーションシステムや天然ガス燃料転換設備、高効率空調機、水素供給設備等の環境対応設備・製品導入に対する支援策および効率的かつ効果的な省エネ・省CO<sub>2</sub>対策に資する省エネルギー診断に対する支援策の拡充
- ・長期優良住宅（省エネ性、耐震性、耐久性等）や省エネ家電、環境対応型次世代自動車（電気自動車（EV）、燃料電池自動車（FCV）等）の普及支援の継続・拡充

## IV 地方創生に向けた支援強化

### 1. 地域産業の自律的成長を促すための規制緩和および持続的成長に向けた支援

北陸地域は、中小企業を中心に、伝統産業から先端技術産業まで多様かつ国際競争力を有する日本海側随一の産業集積を形成し、日本のものづくりを支えてきた地域である。

これまでの産業構造が劇的に変わる可能性を秘める IoT やビッグデータ、AI 等の第 4 次産業革命の進展ならびに Society 5.0 の実現を踏まえ、日本の技術力・規格がグローバルスタンダードとして世界に認められるよう最大限の努力を行うとともに、北陸の地域経済を支え、地域の成長のカギを握るものづくり企業が取り組む産学金官連携、企業や大学の事業活動、新技術・新事業の創出やグローバル事業展開など、将来の成長に向けた挑戦に対する支援強化を要望する。

特に、新型コロナウイルス感染症対策を巡って対応の遅れが浮き彫りとなった「デジタル化」の推進に向けた支援について強く要望する。

#### (1) デジタル革新の加速化に向けた支援

- ・官民をあげたデジタル革新の推進ならびにデジタル革新に向けた基盤整備のための規制緩和の促進
- ・各種行政手続きの標準化・簡素化・電子化等のデジタル行政の推進  
(公共工事の発注・施工時期の平準化、公共工事における見積活用方式の積極的活用、業態に応じた建設現場管理の効率化に資する技術者情報のデータベース化、特殊車両通行許可手続きの早期化、食品等の輸入時における検疫所検査の簡素化、認定品に類似する製品の認定期間の短縮等)
- ・AI 等の最先端技術を活用した北陸におけるスーパーシティ・スマートシティ構想の実現に向けた支援

- ・個人情報保護への配慮を前提に、申請者と行政の双方にメリットのある行政手続きの効率化・迅速化につながるマイナンバーカードの活用促進
- ・企業の事業継続や柔軟な働き方の実現に資するICTシステム（テレワーク等）導入等の業務環境整備への支援強化およびプラットフォーム整備支援（キャリア基幹回線容量の増強、家庭内Wi-Fi環境整備支援（通信回線料金の非課税枠創設等））
- ・ビッグデータ・IoT・AIなどの企業のICT利活用による競争力強化（北陸における次世代地域センター設立等の利活用手法の研究・普及、人材育成への支援、行政データの開示拡大等）
- ・サイバーセキュリティ対策等の企業情報防護に対する支援の拡充（アドバイザー制度の拡充やICT環境整備費用負担等）、人材育成の支援
- ・地域間で偏りのない第5世代移動通信システム（5G）の整備促進およびローカル5Gの利活用促進への支援強化
- ・リモート授業（Web授業）実施のためのインフラ整備支援の実施

## （2）北陸地域における産学金官連携への支援拡充

- ・ライフサイエンス分野や高機能新素材分野などにおける産業クラスター形成に向けた地域中核企業を支援する事業の拡充
- ・地域における技術開発、科学技術および新たな産業創成を振興する事業の新設および拡充
- ・広域イノベーションエコシステム形成事業の新設に向けた支援等

### (3) 企業の事業活動に資する支援策の拡充と人材育成の支援

- ・先端技術利用やビジネス展開に資する規制緩和（実情に応じた用途地域の柔軟な見直し、建設業許可取得基準の緩和、各種性能評価試験の民間での実施、労働者派遣事業の許可取得要件の緩和）、ならびに参入規制の緩和における地方でのユニバーサルサービス維持への配慮
- ・企業の規模や業務実態に応じた柔軟性かつ労使双方での納得感のある働き方改革の実践に向けた支援
- ・景気変動や産業構造変化、労働力不足等への企業の対応を支援する雇用対策の拡充
- ・外国人留学生の就職促進並びに活用・定着に向けた施策の充実強化（留学前の日本企業就職への動機付け強化、通年採用・インターンシップ受入れの促進、就職後における日本語コミュニケーション能力の向上支援、活用・定着に資する人事制度等の企業への助言・周知）
- ・地方の人手不足に対応した特定技能外国人の大都市圏等への集中防止及び受入れ分野の拡大
- ・行政・生活情報の多言語化の推進、日本語教育の充実強化、生活サービス環境の改善など多文化共生社会実現のための外国人材受入れ環境の整備
- ・サプライチェーンの強靱化に資する支援の強化
- ・企業の収益性・生産性改善に資する、サプライチェーン等における不公正な取引の適正化推進
- ・企業の成長力・競争力強化に向けた設備投資・研究・技術開発等への更なる減税など、企業の新たな投資に対する支援の拡充

- ・最先端技術の活用やオープンイノベーションの促進等に向けた地域における大学発ベンチャーおよび自治体等のベンチャー振興施策への支援拡充、起業家人材の育成支援
- ・小規模企業振興基本法に基づく小規模事業者の販路開拓等を支援する対策の継続・強化
- ・経営環境の変化や後継者の不足等に対応した事業継続性の向上および事業承継・技術伝承の円滑化のための支援の拡充
- ・中小企業・小規模事業者の事業継続ならびに生産性向上・新事業展開等につなげるための再編・統合を促す制度の整備
- ・資格者の配置が義務付けられている分野での資格取得要件の緩和（建設業における主任技術者資格取得に必要な実務経験年数の短縮化等）および取得にかかる費用負担の軽減
- ・所有者不明土地の円滑な活用に向けた取組みの強化

#### **（４）新技術・新事業の創出に向けた支援の拡充**

- ・ものづくり企業の国際競争力強化および新事業創出の促進に資する支援事業の拡充、人材育成の支援
- ・炭素繊維複合材料の建材利用認定の早期化等に向けた支援（J I S規格材料を用いた工事方法の認定時間短縮等）
- ・漢方薬原料の国内産確保に向けた起源の明らかな原材料調達支援、薬用植物の露地栽培の拡大や、植物工場で栽培した薬用植物の積極的活用の支援
- ・和漢薬を医薬品として世界標準にするためのネットワーク形成および人材育成の支援
- ・6次産業化に資する農商工連携や地域資源活用における販売促進施策等の支援策の拡充

## (5) 産業競争力強化に資する大学等の研究活動への支援の拡充

- ・ 科学研究費助成事業等の競争的研究費の拡充、IoTや AI など第4次産業革命、Society5.0を実現する基礎研究課題への支援

## (6) 次世代を担う人材の育成

- ・ 大学を活用した IoT、AI、数理・データサイエンス、セキュリティ等の社会人向け人材育成事業への支援
- ・ 小学校で必修化される英語およびプログラミング教育の効果的な実施

## (7) 企業のグローバル事業展開に対する支援

- ・ TPP、RCEP、日欧 EPA、日中韓 FTA 等の国益にかなう経済連携交渉の推進
- ・ 模倣品・海賊版拡散防止条約 (ACTA) の早期実現、ACTA への中国等の参加拡大など、知的財産権保護の体制整備および実効的な対応
- ・ 安全保障貿易管理に係る法体系の整理・簡素化および相談窓口の拡充
- ・ 海外への販路開拓等の海外事業を支援する制度の更なる拡充、経済連携協定の利用促進に向けた中小企業等に対する啓蒙活動の強化

## 2. 北陸の地域力向上に向けた取組みへの支援

北陸をはじめとする地方では人口減少に歯止めがかからず、若者や女性の都会への流出が顕著となっている。特に、出生率の低い東京への人口流出に歯止めをかけるためにも、地方における女性の活躍は重要である。子育てを社会全体で支援し、女性も責任ある仕事を続けていける地域にすることで「北陸は女性が働きやすい地域」とのブランドづくりを進めていく必要がある。

こうした課題の解決のためには、性別等にかかわらず一人ひとりが能力を發揮でき、安心して働き、暮らし続けられる社会の実現が必要であり、これらの実現に向けた支援を要望する。

### (1) 女性の流出対策

- ・男女で格差のない働く機会の提供、賃金格差の是正
- ・企業・政府機関の地方移転や UIJ ターンなど地方回帰に資する施策への支援拡充

### (2) ひとり親家庭の北陸移住促進支援

- ・受入企業や支援団体ならびに支援自治体への支援拡充
- ・情報提供手段および相談体制の環境整備
- ・貧困児童を取り巻く困難な生活環境の改善に向けた支援の拡充（医療費負担への経済的支援、放課後等における学習機会の提供支援、保護者向けのキャリア教育支援・就労支援、養育費不払いへの強制力のある対策の実行）

### (3) 企業と男女双方の意識改革

- ・女性の政治・経済分野における意思決定への参画推進
- ・性別に基づく固定的な役割分担意識の解消に向けた取組み支援（家事・育児に対する男性の積極的な参画等）

- ・インポスター症候群の克服に向けたアクションプラン支援（エキスパートやリーダーの育成・登用、女性活躍情報の見える化、女性らしく家庭的に控えめにとという価値観の転換）

#### **（４）労働環境整備への支援**

- ・働きながら子育てができる環境整備（官民による多様な形態での学童保育の拡充、保育施設整備の加速化と保育士不足の解消、産後ケアや病児保育体制の整備促進、行政主導によるペアレントトレーニングの実施体制整備）
- ・多様かつ柔軟に働き続けられる環境整備への支援（長時間労働撤廃、介護離職の防止）
- ・セクハラおよびパワハラの根絶に向けた取組みの強化（現実に即した社員研修、職場内のみならず取引先等でのハラスメントに対する相談窓口設置等の中小企業等におけるハラスメント対策への支援）

#### **（５）多様性を尊重する教育**

- ・ジェンダー平等教育の推進

#### **（６）女性省の設立**

- ・女性活躍推進に関する施策を総合的に統括する女性省の創設

#### **（７）地方定着・地方回帰による定住人口増加に向けた取組みへの支援**

- ・若者の地方定着に資する制度の拡充（地域で育成された高度人材の地元定着を促進する支援等）
- ・地方と大都市圏との二地域居住および地方移住における地方での居住環境整備に向けた支援（空き家への居住支援等）

## (8) 地方の特色を活かした地方大学の振興に向けた支援

- ・ 地方産業の担い手となる人材の育成及び地域経済の活性化に貢献している地方大学への支援拡充（国立大学法人の運営費交付金等、私立大学等経常費補助金や地方大学・地域産業創生交付金等の拡充、教育の質向上に向けた支援の充実等）
- ・ 少子化時代を見据えた各種高等教育機関による教育連携を促す施策の検討

### 3. 観光振興に向けた支援

経済波及効果の極めて大きい観光産業は、人口減少時代における地域活性化の切り札である。

当会では、交流人口拡大に向け、「日本の伝統を残しながら、時代に即した風情のある美しい暮らし」をコア・コンピタンスに、広域観光の推進・強化を図るため、ゴールデンループの提唱のほか、昇龍道プロジェクトや中央日本総合観光機構への参画など、他地域との連携を図っている。

しかしながら、今般の新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、インバウンドをはじめとする旅行者が激減し、宿泊業をはじめとする観光関連事業者の経営状況が大変厳しい状況にある。要望Ⅰ（新型コロナウイルス感染症対策）の「景気回復に向けた対策」での積極果断な需要喚起策の実行とともに、観光振興の取り組みに対する一層の支援を要望する。

#### （1）観光立国実現のためのインバウンド（海外からの誘客）の促進

- ・北陸新幹線活用等による新しい広域観光ルート（ゴールデンルートに加え、東京－北陸－大阪を通るルートを活用するゴールデンループや昇龍道等）開発に向けたビジットジャパン事業の拡充
- ・訪日ビザ（査証）発給要件の緩和およびサービス産業のより多様な人材確保に向けた就労ビザ対象業種の拡大
- ・地方自らの創意工夫による観光振興のための財源としての国際観光旅客税収の一定割合の地方への配分
- ・小規模商店等における外国人の多様な決済手段（スマートフォン決済等）への対応支援
- ・北陸の空港・港湾における迅速な出入国手続き等のための体制の拡充
- ・日本の伝統を残しながら、時代に即した風情のある美しい暮らしが息づく北陸の認知度向上、誘客に向けた支援

- ・国際会議等（MICE）、大型クルーズ船の北陸への誘致に向けた支援

## （２）北陸広域観光の推進・強化

- ・北陸地域が推進する広域観光周遊ルート形成促進
- ・広域観光に資する高速道路料金の割引制度の見直し、拡充

## （３）観光まちづくり・ニューツーリズムへの対応

- ・寺社・仏閣や街並みなどの公共・文化財を中核とする観光拠点の整備への支援
- ・地元観光資源の発掘や更なる磨き上げによる近隣観光需要の掘り起こしに向けた支援
- ・ニューツーリズム（芸術・文化、歴史、エコ、スポーツ、医療等）に対する研究開発・普及に対する支援
- ・教育旅行、産業観光の北陸への誘致に向けた支援

## （４）観光インフラの充実

- ・観光・交通案内板（バスロケーションシステムや多言語表記等）、観光案内所に対する支援の拡充
- ・観光客等の利便性向上に向けた相互利用可能な交通系 IC カードシステム整備に対する支援の拡充
- ・地域の実状に合った天気予報等の観光情報発信の適正化支援
- ・スマートフォン等の通信インフラ（無料 Wi-Fi 等）を活用した先進的なアプリケーションおよびビッグデータ収集による定量データ分析結果に基づく観光情報システム等の構築・発信（外国語・日本語）に対する支援
- ・災害発生時における外国人観光客等への避難・安全情報や交通情報等の伝達環境の整備
- ・北陸への観光客増加に資する二次交通の充実に向けた支援

## (5) 観光人材の育成・強化に向けた支援

- ・ 地方の観光産業の中核を担い観光ビジネスを牽引する観光経営マネジメント人材の育成支援の強化
- ・ ボランティアガイドや地域の語り部、通訳等、観光を担う人材育成に対する支援の拡充
- ・ 地域と連携した体験的な学習を通じた地元への愛着心の醸成など、地域の観光産業に求められる人材の育成に向けた支援の強化

#### 4. 街の賑わい創出や生活機能確保に向けた取り組みへの支援

モータリゼーションの進展、郊外型店舗の立地、少子高齢化に伴う居住人口の減少等による中心市街地の活力低下が進行する中で、北陸新幹線の金沢開業を契機に、賑わい創出に向けた都市の活性化が必要である。

また、北陸地域は全国に比べて高齢化が進展していることから、環境や人に優しい地域公共交通体系の強化を図るとともに、過疎地域の生活機能等の確保に努めることを要望する。

##### (1) 環境や人に優しい地域公共交通システムの整備など、中心市街地活性化事業の促進

- ・地域公共交通確保維持改善事業の拡充

##### (2) 過疎地域における交通機能の確保

##### (3) 超高齢社会を見据えた地域医療体制の整備

- ・過疎地域等の地域における医療機能の確保
- ・5G や AI を活用した AI ホスピタル、デジタルヘルスケアによる地域医療ネットワーク形成への支援

##### (4) 健康寿命延伸や認知症患者増加などの超高齢社会が抱える医療課題の解決を担う人材育成の支援

##### (5) 北陸の魅力を活かした多目的・多用途型（自然災害等発生時の拠点機能兼備型）の大規模国際展示場/国際会議場設置への支援

##### (6) 地域活性化に向けたスポーツと地域資源を掛け合わせたまちづくりや、スポーツ関連産業の創出拠点となる施設整備等への支援

## 5. 感染症や大規模災害等のリスク回避を踏まえた東京一極集中の打破および地方主導による地方分権型システムへの転換を見据えた地方分権改革の推進

地域の活力なくして国家の成長はなく、国家戦略なくしては地域の成長も望めない。地方と国が一体となって「強い国づくり」ができる社会を目指すことが重要である。

明治以来、わが国の近代化を急速に進めるため、効率性を最優先に東京にあらゆる資源が集中的に投下され、今日までのわが国の経済発展を支えてきた。

しかしながら、東日本大震災の発生や、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大により東京一極集中のリスクが再認識され、国主導の中央集権型システムから地方主導による地方分権型システムへの転換の機運が高まっている。

感染症発生リスクや、今後30年以内の発生確率が70%以上と言われている首都直下地震・南海トラフ地震等の大規模災害発生リスクへの対応といった今日的な観点を踏まえると、東京一極集中の是正は待ったなしの状況であり、国家戦略として強力に取り組むことを要望する。

### (1) 国家戦略としての東京一極集中の打破

- ・ 首都機能の地方への分散
- ・ 大都市から地方への企業移転を促すインセンティブ施策の強化（地方拠点強化税制における優遇制度の拡充等）
- ・ 大都市の大学定員の削減ならびに地方の大学定員の拡大による大学定員の偏在是正

### (2) 地方分権改革の推進

- ・ 地方への権限移譲、地方税財源の充実確保による地方分権改革の推進
- ・ 北陸三県一体に資する国の出先機関の管轄見直し（経済産業局、地方整備局、地方運輸局等）

〈参考〉 政府に対する北陸経済界からの要望 省庁別項目一覧

【内閣官房・内閣府】

要 望 項 目	ページ
<b>I 新型コロナウイルス感染症対策(コロナとの共存を踏まえた対策)</b>	
・自治体・金融機関と協調した実質無利子・無担保融資や各種給付金の支給を通じた資金繰り支援等の強力な金融支援の実施	5
・雇用維持のための雇用調整助成金の特例措置の拡大・延長と申請手続きの簡素化による迅速な支給の実施	5
・法人税、固定資産税等の納税や社会保険料納付の猶予・減免	5
・新型コロナウイルス感染症流行前の社会情勢を前提とした各種助成制度等の適用要件の緩和(要緊急安全確認大規模建築物の耐震改修に係る補助事業における工事完了期日延長など、事業者向け各種支援制度の適用要件に関する特例措置の実施)	6
・新型コロナウイルス感染防止対策に係る機器等の整備ならびに従業員向け衛生管理教育への支援	6
・各種支援制度の政府横断的な情報発信	6
・自治体の裁量で行う新型コロナウイルス感染症対策の財源支援としての「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」等の交付金の増額	6
・経済的に困窮する大学生等の退学を防ぐための経済的支援の実施	6
・小・中・高校生に対する公平かつ平等な教育機会の提供	6
・生活困窮者に対する生活費等の経済的支援の実施	6
・新型コロナウイルスの感染状況に関する適時適切な情報提供の実施	6
・時機に応じた人々のとるべき行動様式に関する情報提供の実施	6
・治療薬・ワクチンの早期開発と医療・検査体制(PCR検査等)の充実・強化	6
・感染症発生ステージ別の国および自治体が担う役割の明確化	8
<b>II 地域の自立発展・代替補完機能発揮に向けた社会インフラ整備促進</b>	
・立山、白山砂防事業や各河川の治水事業・整備改修、森林再生など水害・土砂災害に対する対策の拡充	13
・津波、海岸侵食等に対応する海岸保全事業の促進	13
・公共施設の耐震化など、地震防災対策の拡充	13
・防災・減災に資する設備投資を促進する税制の一層の拡充	13
・大雪時の警報基準見直し(細分化)および災害警戒情報等の創設による想定被害状況に応じた適切な警報の発令	13
・災害時の人流・物流インフラ(鉄道、道路、空港、港湾)機能の維持に向けた国・県・市町村・事業者の連携	13
・津波や地震、雪害等の自然災害へのICTを活用した対策の拡充(早期復旧や被災者への情報発信等)	13
・高度経済成長期に集中的に整備された社会インフラの維持・更新対象の選別および維持・更新時の民間資金およびノウハウ(PPP/PFI等)の活用促進に向けた環境整備	13
<b>IV 地方創生に向けた支援強化</b>	
・官民をあげたデジタル革新の推進ならびにデジタル革新に向けた基盤整備のための規制緩和の促進	18
・各種行政手続きの標準化・簡素化・電子化等のデジタル行政の推進(公共工事の発注・施工時期の平準化、公共工事における見積活用方式の積極的活用、業態に応じた建設現場管理の効率化に資する技術者情報のデータベース化、特殊車輛通行許可手続きの早期化、食品等の輸入時における検疫所検査の簡素化、認定品に類似する製品の認定期間の短縮等)	18
・北陸におけるAI等の最先端技術を活用したスーパーシティ構想の実現に向けた支援	18
・個人情報保護への配慮を前提に、申請者と行政の双方にメリットのある行政手続きの効率化・迅速化につながるマイナンバーカードの活用促進	19
・企業の事業継続や柔軟な働き方の実現に資するICTシステム(テレワーク等)導入等の業務環境整備への支援強化およびプラットフォーム整備支援(キャリア基幹回線容量の増強、家庭内Wi-Fi環境整備支援(通信回線料金の非課税枠創設等))	19

・ビッグデータ・IoT・AIなどの企業のICT利活用による競争力強化(北陸における次世代地域センター設立等の利活用手法の研究・普及、人材育成への支援、行政データの開示拡大等)	19
・サイバーセキュリティ対策等の企業情報防護に対する支援の拡充(アドバイザー制度の拡充やICT環境整備費用負担等)、人材育成の支援	19
・地域間で偏りのない第5世代移動通信システム(5G)の整備促進およびローカル5Gの利活用促進への支援強化	19
・リモート授業(Web授業)実施のためのインフラ整備支援の実施	19
・ライフサイエンス分野や高機能新素材分野などにおける産業クラスター形成に向けた地域中核企業を支援する事業の拡充	19
・広域イノベーションエコシステム形成事業の新設に向けた支援等	19
・先端技術利用やビジネス展開に資する規制緩和(実情に応じた用途地域の柔軟な見直し、建設業許可取得基準の緩和、各種性能評価試験の民間での実施、労働者派遣事業の許可取得要件の緩和)、ならびに参入規制の緩和における地方でのユニバーサルサービス維持への配慮	20
・炭素繊維複合材料の建材利用認定の早期化等に向けた支援 (JIS規格材料を用いた工事方法の認定時間短縮等)	21
・漢方薬原料の国内産確保に向けた起源の明らかな原材料調達支援、薬用植物の露地栽培の拡大や、植物工場で栽培した薬用植物の積極的活用の支援	21
・和漢薬を医薬品として世界標準にするためのネットワーク形成および人材育成の支援	21
・TPP、RCEP、日欧EPA、日中韓FTA等の国益にかなう経済連携交渉の推進	22
・模倣品・海賊版拡散防止条約(ACTA)の早期実現、ACTAへの中国等の参加拡大など、知的財産権保護の体制整備および実効的な対応	22
・男女で格差のない働く機会の提供、賃金格差の是正	23
・企業・政府機関の地方移転やUIJターンなど地方回帰に資する施策への支援拡充	23
・ひとり親家庭の北陸移住促進支援(受入企業や支援団体ならびに支援自治体への支援拡充)	23
・貧困児童を取り巻く困難な生活環境の改善に向けた支援の拡充(医療費負担への経済的支援、放課後等における学習機会の提供支援、保護者向けのキャリア教育支援・就労支援、養育費不払いへの強制力のある対策の実行)	23
・女性の政治・経済分野における意思決定への参画推進	23
・性別に基づく固定的な役割分担意識の解消に向けた取組み支援(家事・育児に対する男性の積極的な参画等)	23
・インポスター症候群の克服に向けたアクションプラン支援(エキスパートやリーダーの育成・登用、女性活躍情報の見える化、女性らしく家庭的に控えめにという価値観の転換)	24
・働きながら子育てができる環境整備 (官民による多様な形態での学童保育の拡充、保育施設整備の加速化と保育士不足の解消、産後ケアや病児保育体制の整備促進、行政主導によるペアレントトレーニングの実施体制整備)	24
・多様かつ柔軟に働き続けられる環境整備への支援(長時間労働撤廃、介護離職の防止)	24
・セクハラおよびパワハラの根絶に向けた取組みの強化 (現実に即した社員研修、職場内のみならず取引先等でのハラスメントに対する相談窓口設置等の中小企業等におけるハラスメント対策への支援)	24
・ジェンダー平等教育の推進	24
・女性活躍推進に関する施策を総合的に統括する女性省の創設	24
・若者の地方定着に資する制度の拡充(地域で育成された高度人材の地元定着を促進する支援等)	24
・地方と大都市圏との二地域居住および地方移住における地方での居住環境整備に向けた支援(空き家への居住支援等)	24
・地方産業の担い手となる人材の育成及び地域経済の活性化に貢献している地方大学への支援拡充(国立大学法人の運営費交付金等、私立大学等経常費補助金や地方大学・地域産業創生交付金等の拡充、教育の質向上に向けた支援の充実等)	25

・災害発生時における外国人観光客等への避難・安全情報や交通情報等の伝達環境の整備	27
・北陸の魅力を活かした多目的・多用途型(自然災害等発生時の拠点機能兼備型)の大規模国際展示場/国際会議場設置への支援	29
・地域活性化に向けたスポーツと地域資源を掛け合わせたまちづくりや、スポーツ関連産業の創出拠点となる施設整備等への支援	29
・首都機能の地方への分散	30
・大都市から地方への企業移転を促すインセンティブ施策の強化(地方拠点強化税制における優遇制度の拡充等)	30
・大都市の大学定員の削減ならびに地方の大学定員の拡大による大学定員の偏在是正	30
・地方への権限移譲、地方税財源の充実確保による地方分権改革の推進	30
・北陸三県一体に資する国の出先機関の管轄見直し(経済産業局、地方整備局、地方運輸局等)	30

### 【総務省】

要 望 項 目	ページ
<b>I 新型コロナウイルス感染症対策(コロナとの共存を踏まえた対策)</b>	
・法人税、固定資産税等の納税や社会保険料納付の猶予・減免	5
・新型コロナウイルス感染症流行前の社会情勢を前提とした各種助成制度等の適用要件の緩和(要緊急安全確認大規模建築物の耐震改修に係る補助事業における工事完了期日延長など、事業者向け各種支援制度の適用要件に関する特例措置の実施)	6
・感染症発生ステージ別の国および自治体が担う役割の明確化	8
<b>II 地域の自立発展・代替補完機能発揮に向けた社会インフラ整備促進</b>	
・金沢・敦賀間の2022年度末までの確実な開業実現と敦賀駅における乗換利便性の確保	9
・敦賀・大阪間における環境アセスメントの早期完了、ならびに安定的財源確保による切れ目ない敦賀以西の着工と2030年頃までの1日も早い全線整備	9
・在来線特急の運行本数の維持・拡大などによる北陸新幹線の大阪全線開業時までの関西・中京圏へのアクセス向上	10
・地域住民の重要な交通手段であり、日本海側の貨物輸送も担う並行在来線の存続と利用者の利便性向上のため、三セク会社の収支改善に向けた更なる国の支援、JRからの協力・支援の実現など、新たな仕組みの構築による地元負担の最大限の軽減	10
・東海北陸自動車道の早期全線4車線化に向けた「飛騨清見IC－小矢部砺波JCT(トンネル区間を含む)」間の早期工事着手および付加車線事業の着実な整備促進	10
・中部縦貫自動車道の早期全線開通のための一日も早い「大野IC－油坂出入口」間の整備促進	10
・能越自動車道の早期全線開通のための一日も早い「田鶴浜－病院西IC(仮称)」間の早期工事着手、「病院西IC(仮称)－七尾IC」「輪島－のと里山空港IC」間の整備促進	10
・舞鶴若狭自動車道の早期全線4車線化のための「敦賀JCT－福知山IC」間の早期工事着手および付加車線事業の着実な整備促進	10
・事故および渋滞の削減等に資する地域高規格道路の整備促進	10
・高速道路料金の割引制度の見直し、拡充	12
・災害時の人流・物流インフラ(鉄道、道路、空港、港湾)機能の維持に向けた国・県・市町村・事業者の連携	13
・津波や地震、雪害等の自然災害へのICTを活用した対策の拡充(早期復旧や被災者への情報発信等)	13
<b>IV 地方創生に向けた支援強化</b>	
・官民をあげたデジタル革新の推進ならびにデジタル革新に向けた基盤整備のための規制緩和の促進	18

<ul style="list-style-type: none"> <li>各種行政手続きの標準化・簡素化・電子化等のデジタル行政の推進 (公共工事の発注・施工時期の平準化、公共工事における見積活用方式の積極的活用、業態に応じた建設現場管理の効率化に資する技術者情報のデータベース化、特殊車輛通行許可手続きの早期化、食品等の輸入時における検疫所検査の簡素化、認定品に類似する製品の認定期間の短縮等)</li> </ul>	18
<ul style="list-style-type: none"> <li>北陸における AI 等の最先端技術を活用したスーパーシティ構想の実現に向けた支援</li> </ul>	18
<ul style="list-style-type: none"> <li>個人情報保護への配慮を前提に、申請者と行政の双方にメリットのある行政手続きの効率化・迅速化につながるマイナンバーカードの活用促進</li> </ul>	19
<ul style="list-style-type: none"> <li>企業の事業継続や柔軟な働き方の実現に資するICTシステム(テレワーク等)導入等の業務環境整備への支援強化およびプラットフォーム整備支援(キャリア基幹回線容量の増強、家庭内 Wi-Fi 環境整備支援(通信回線料金の非課税枠創設等))</li> </ul>	19
<ul style="list-style-type: none"> <li>ビッグデータ・IoT・AI などの企業の ICT 利活用による競争力強化(北陸における次世代地域センター設立等の利活用手法の研究・普及、人材育成への支援、行政データの開示拡大等)</li> </ul>	19
<ul style="list-style-type: none"> <li>サイバーセキュリティ対策等の企業情報防護に対する支援の拡充(アドバイザー制度の拡充や ICT 環境整備費用負担等)、人材育成の支援</li> </ul>	19
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域間で偏りのない第5世代移動通信システム(5G)の整備促進およびローカル5Gの利活用促進への支援強化</li> </ul>	19
<ul style="list-style-type: none"> <li>広域イノベーションエコシステム形成事業の新設に向けた支援等</li> </ul>	19
<ul style="list-style-type: none"> <li>企業の収益性・生産性改善に資する、サプライチェーン等における不公正な取引の適正化推進</li> </ul>	20
<ul style="list-style-type: none"> <li>所有者不明土地の円滑な活用に向けた取組みの強化</li> </ul>	21
<ul style="list-style-type: none"> <li>企業・政府機関の地方移転や UIJ ターンなど地方回帰に資する施策への支援拡充</li> </ul>	23
<ul style="list-style-type: none"> <li>ひとり親家庭の北陸移住促進支援(受入企業や支援団体ならびに支援自治体への支援拡充、情報提供手段および相談体制の環境整備)</li> </ul>	23
<ul style="list-style-type: none"> <li>若者の地方定着に資する制度の拡充(地域で育成された高度人材の地元定着を促進する支援等)</li> </ul>	24
<ul style="list-style-type: none"> <li>地方と大都市圏との二地域居住および地方移住における地方での居住環境整備に向けた支援(空き家への居住支援等)</li> </ul>	24
<ul style="list-style-type: none"> <li>地方産業の担い手となる人材の育成及び地域経済の活性化に貢献している地方大学への支援拡充(国立大学法人の運営費交付金等、私立大学等経常費補助金や地方大学・地域産業創生交付金等の拡充、教育の質向上に向けた支援の充実等)</li> </ul>	25
<ul style="list-style-type: none"> <li>地方自らの創意工夫による観光振興のための財源としての国際観光旅客税収の一定割合の地方への配分</li> </ul>	26
<ul style="list-style-type: none"> <li>スマートフォン等の通信インフラ(無料 Wi-Fi 等)を活用した先進的なアプリケーションおよびビッグデータ収集による定量データ分析結果に基づく観光情報システム等の構築・発信(外国語・日本語)に対する支援</li> </ul>	27
<ul style="list-style-type: none"> <li>災害発生時における外国人観光客等への避難・安全情報や交通情報等の伝達環境の整備</li> </ul>	27
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域公共交通確保維持改善事業の拡充</li> </ul>	29
<ul style="list-style-type: none"> <li>過疎地域における交通機能の確保</li> </ul>	29
<ul style="list-style-type: none"> <li>過疎地域等の地域における医療機能の確保</li> </ul>	29
<ul style="list-style-type: none"> <li>5G や AI を活用した AI ホスピタル、デジタルヘルスケアによる地域医療ネットワーク形成への支援</li> </ul>	29
<ul style="list-style-type: none"> <li>健康寿命延伸や認知症患者増加などの超高齢社会が抱える医療課題の解決を担う人材育成の支援</li> </ul>	29
<ul style="list-style-type: none"> <li>首都機能の地方への分散</li> </ul>	30
<ul style="list-style-type: none"> <li>大都市から地方への企業移転を促すインセンティブ施策の強化(地方拠点強化税制における優遇制度の拡充等)</li> </ul>	30
<ul style="list-style-type: none"> <li>地方への権限移譲、地方税財源の充実確保による地方分権改革の推進</li> </ul>	30
<ul style="list-style-type: none"> <li>北陸三県一体に資する国の出先機関の管轄見直し(経済産業局、地方整備局、地方運輸局等)</li> </ul>	30

【法務省】

要 望 項 目	ページ
<b>IV 地方創生に向けた支援強化</b>	
・各種行政手続きの標準化・簡素化・電子化等のデジタル行政の推進 (公共工事の発注・施工時期の平準化、公共工事における見積活用方式の積極的活用、業態に応じた建設現場管理の効率化に資する技術者情報のデータベース化、特殊車両通行許可手続きの早期化、食品等の輸入時における検疫所検査の簡素化、認定品に類似する製品の認定期間の短縮等)	18
・外国人留学生の就職促進並びに活用・定着に向けた施策の充実強化(留学前の日本企業就職への動機付け強化、通年採用・インターンシップ受入れの促進、就職後における日本語コミュニケーション能力の向上支援、活用・定着に資する人事制度等の企業への助言・周知)	20
・地方の人手不足に対応した特定技能外国人の大都市圏等への集中防止及び受入れ分野の拡大	20
・行政・生活情報の多言語化の推進、日本語教育の充実強化、生活サービス環境の改善など多文化共生社会実現のための外国人材受入れ環境の整備	20
・所有者不明土地の円滑な活用に向けた取組みの強化	21
・貧困児童を取り巻く困難な生活環境の改善に向けた支援の拡充(医療費負担への経済的支援、放課後等における学習機会の提供支援、保護者向けのキャリア教育支援・就労支援、養育費不払いへの強制力のある対策の実行)	23
・セクハラおよびパワハラの根絶に向けた取組みの強化(現実に即した社員研修や、職場内のみならず取引先等でのハラスメントに対する相談窓口設置等の中小企業等におけるハラスメント対策への支援)	24
・ジェンダー平等教育の推進	24
・訪日ビザ(査証)発給要件の緩和およびサービス産業のより多様な人材確保に向けた就労ビザ対象業種の拡大	26
・北陸の空港・港湾における迅速な出入国手続き等のための体制の拡充	26

【外務省】

要 望 項 目	ページ
<b>II 地域の自立発展・代替補完機能発揮に向けた社会インフラ整備促進</b>	
・北陸港湾の利便性向上や北極海航路利用拡大等の国際物流環境の変化に対応する北陸の日本海側拠点港の整備促進	11
<b>IV 地方創生に向けた支援強化</b>	
・各種行政手続きの標準化・簡素化・電子化等のデジタル行政の推進 (公共工事の発注・施工時期の平準化、公共工事における見積活用方式の積極的活用、業態に応じた建設現場管理の効率化に資する技術者情報のデータベース化、特殊車両通行許可手続きの早期化、食品等の輸入時における検疫所検査の簡素化、認定品に類似する製品の認定期間の短縮等)	18
・外国人留学生の就職促進並びに活用・定着に向けた施策の充実強化(留学前の日本企業就職への動機付け強化、通年採用・インターンシップ受入れの促進、就職後における日本語コミュニケーション能力の向上支援、活用・定着に資する人事制度等の企業への助言・周知)	20
・地方の人手不足に対応した特定技能外国人の大都市圏等への集中防止及び受入れ分野の拡大	20
・行政・生活情報の多言語化の推進、日本語教育の充実強化、生活サービス環境の改善など多文化共生社会実現のための外国人材受入れ環境の整備	20
・TPP、RCEP、日欧EPA、日中韓FTA等の国益にかなう経済連携交渉の推進	22
・模倣品・海賊版拡散防止条約(ACTA)の早期実現、ACTAへの中国等の参加拡大など、知的財産権保護の体制整備および実効的な対応	22

・海外への販路開拓等の海外事業を支援する制度の更なる拡充、経済連携協定の利用促進に向けた中小企業等に対する啓蒙活動の強化	22
・訪日ビザ(査証)発給要件の緩和およびサービス産業のより多様な人材確保に向けた就労ビザ対象業種の拡大	26

## 【財務省】

要 望 項 目	ページ
<b>I 新型コロナウイルス感染症対策(コロナとの共存を踏まえた対策)</b>	
・自治体・金融機関と協調した実質無利子・無担保融資や各種給付金の支給を通じた資金繰り支援等の強力な金融支援の実施	5
・雇用維持のための雇用調整助成金の特例措置の拡大・延長と申請手続きの簡素化による迅速な支給の実施	5
・法人税、固定資産税等の納税や社会保険料納付の猶予・減免	5
・高速道路料金の大幅な割引制度の導入	7
・自動車・住宅等の耐久消費財取得の促進に向けた税制上の優遇措置等の実施	7
・航空機着陸料、旅客施設使用料、国際観光旅客税の減免	7
・サプライチェーンの見直しや生産性向上・省力化に係る投資等による事業体制の再構築への支援の実施(設備投資に対する助成や税制上の優遇措置等)	7
<b>II 地域の自立発展・代替補完機能発揮に向けた社会インフラ整備促進</b>	
・金沢・敦賀間の2022年度末までの確実な開業実現と敦賀駅における乗換利便性の確保	9
・敦賀・大阪間における環境アセスメントの早期完了、ならびに安定的財源確保による切れ目ない敦賀以西の着工と2030年頃までの1日も早い全線整備	9
・在来線特急の運行本数の維持・拡大などによる北陸新幹線の大阪全線開業時までの関西・中京圏へのアクセス向上	10
・地域住民の重要な交通手段であり、日本海側の貨物輸送も担う並行在来線の存続と利用者の利便性向上のため、三セク会社の収支改善に向けた更なる国の支援、JRからの協力・支援の実現など、新たな仕組みの構築による地元負担の最大限の軽減	10
・東海北陸自動車道の早期全線4車線化に向けた「飛騨清見IC－小矢部砺波JCT(トンネル区間を含む)」間の早期工事着手および付加車線事業の着実な整備促進	10
・中部縦貫自動車道の早期全線開通のための1日も早い「大野IC－油坂出入口」間の整備促進	10
・能越自動車道の早期全線開通のための1日も早い「田鶴浜－病院西IC(仮称)」間の早期工事着手、「病院西IC(仮称)－七尾IC」「輪島IC－のと里山空港IC」間の整備促進	10
・舞鶴若狭自動車道の早期全線4車線化のための「敦賀JCT－福知山IC」間の早期工事着手および付加車線事業の着実な整備促進	10
・事故および渋滞の削減等に資する地域高規格道路の整備促進	10
・北陸港湾の利便性向上や北極海航路利用拡大等の国際物流環境の変化に対応する北陸の日本海側拠点港の整備促進	11
・大型クルーズ船誘致に向けた北陸の港湾整備	11
・高速道路料金の割引制度の見直し、拡充	12
・防災・減災に資する設備投資を促進する税制の一層の拡充	13
・国道8号における大雪時の立ち往生や通行止め頻発箇所の4車線化等、雪害対策強化の早期実現	13
<b>IV 地方創生に向けた支援強化</b>	
・各種行政手続きの標準化・簡素化・電子化等のデジタル行政の推進 (公共工事の発注・施工時期の平準化、公共工事における見積活用方式の積極的活用、業態に応じた建設現場管理の効率化に資する技術者情報のデータベース化、特殊車両通行許可手続きの早期化、食品等の輸入時における検疫所検査の簡素化、認定品に類似する製品の認定期間の短縮等)	18
・企業の成長力・競争力強化に向けた設備投資・研究・技術開発等への更なる減税など、企業の新たな投資に対する支援の拡充	20

・経営環境の変化や後継者の不足等に対応した事業継続性の向上および事業承継・技術伝承の円滑化のための支援の拡充	21
・科学研究費助成事業等の競争的研究費の拡充、IoTや AI など第 4 次産業革命、Society5.0 を実現する基礎研究課題への支援	22
・企業・政府機関の地方移転や UIJ ターンなど地方回帰に資する施策への支援拡充	23
・地方産業の担い手となる人材の育成及び地域経済の活性化に貢献している地方大学への支援拡充(国立大学法人の運営費交付金等、私立大学等経常費補助金や地方大学・地域産業創生交付金等の拡充、教育の質向上に向けた支援の充実等)	25
・北陸新幹線活用等による新しい広域観光ルート(ゴールデンルートに加え、東京－北陸－大阪を通るルートを活用するゴールデンループや昇龍道等)開発に向けたビジットジャパン事業の拡充	26
・地方自らの創意工夫による観光振興のための財源としての国際観光旅客税収の一定割合の地方への配分	26
・北陸の空港・港湾における迅速な出入国手続き等のための体制の拡充	26
・広域観光に資する高速道路料金の割引制度の見直し、拡充	27
・北陸の魅力を活かした多目的・多用途型(自然災害等発生時の拠点機能兼備型)の大規模国際展示場/国際会議場設置への支援	29
・首都機能の地方への分散	30
・大都市から地方への企業移転を促すインセンティブ施策の強化(地方拠点強化税制における優遇制度の拡充等)	30
・地方への権限移譲、地方税財源の充実確保による地方分権改革の推進	30

## 【文部科学省】

要 望 項 目	ページ
<b>I 新型コロナウイルス感染症対策(コロナとの共存を踏まえた対策)</b>	
・新型コロナウイルス感染症流行前の社会情勢を前提とした各種助成制度等の適用要件の緩和(要緊急安全確認大規模建築物の耐震改修に係る補助事業における工事完了期日延長など、事業者向け各種支援制度の適用要件に関する特例措置の実施)	6
・経済的に困窮する大学生等の退学を防ぐための経済的支援の実施	6
・小・中・高校生に対する公平かつ平等な教育機会の提供	6
<b>II 地域の自立発展・代替補完機能発揮に向けた社会インフラ整備促進</b>	
・公共施設の耐震化など、地震防災対策の拡充	13
<b>III 持続的な経済成長に向けたエネルギー政策の実施と低炭素社会・省エネ社会の形成促進</b>	
・低炭素社会の実現に資する技術開発の促進	17
<b>IV 地方創生に向けた支援強化</b>	
・各種行政手続きの標準化・簡素化・電子化等のデジタル行政の推進(公共工事の発注・施工時期の平準化、公共工事における見積活用方式の積極的活用、業態に応じた建設現場管理の効率化に資する技術者情報のデータベース化、特殊車両通行許可手続きの早期化、食品等の輸入時における検疫所検査の簡素化、認定品に類似する製品の認定期間の短縮等)	18
・リモート授業(Web 授業)実施のためのインフラ整備支援の実施	19
・ライフサイエンス分野や高機能新素材分野などにおける産業クラスター形成に向けた地域中核企業を支援する事業の拡充	19
・地域における技術開発、科学技術および新たな産業創成を振興する事業の新設および拡充	19
・広域イノベーションエコシステム形成事業の新設に向けた支援等	19
・外国人留学生の就職促進並びに活用・定着に向けた施策の充実強化(留学前の日本企業就職への動機付け強化、通年採用・インターンシップ受入れの促進、就職後における日本語コミュニケーション能力の向上支援、活用・定着に資する人事制度等の企業への助言・周知)	20

・最先端技術の活用やオープンイノベーションの促進等に向けた地域における大学発ベンチャーおよび自治体等のベンチャー振興施策への支援拡充、起業家人材の育成支援	21
・科学研究費助成事業等の競争的研究費の拡充、IoTや AI など第 4 次産業革命、Society5.0 を実現する基礎研究課題への支援	22
・大学を活用した IoT、AI、数理・データサイエンス、セキュリティ等の社会人向け人材育成事業への支援	22
・小学校で必修化される英語およびプログラミング教育の効果的な実施	22
・企業・政府機関の地方移転や UIJ ターンなど地方回帰に資する施策への支援拡充	23
・ひとり親家庭の北陸移住促進支援(受入企業や支援団体ならびに支援自治体への支援拡充)	23
・貧困児童を取り巻く困難な生活環境の改善に向けた支援の拡充(医療費負担への経済的支援、放課後等における学習機会の提供支援、保護者向けのキャリア教育支援・就労支援、養育費不払いへの強制力のある対策の実行)	23
・働きながら子育てができる環境整備 (官民による多様な形態での学童保育の拡充、保育施設整備の加速化と保育士不足の解消、産後ケアや病児保育体制の整備促進、行政主導によるペアレントトレーニングの実施体制整備)	24
・若者の地方定着に資する制度の拡充(地域で育成された高度人材の地元定着を促進する支援等)	24
・地方産業の担い手となる人材の育成及び地域経済の活性化に貢献している地方大学への支援拡充(国立大学法人の運営費交付金等、私立大学等経常費補助金や地方大学・地域産業創生交付金等の拡充、教育の質向上に向けた支援の充実等)	25
・少子化時代を見据えた各種高等教育機関による教育連携を促す施策の検討	25
・寺社・仏閣や街並みなどの公共・文化財を中核とする観光拠点の整備への支援	27
・地元観光資源の発掘や更なる磨き上げによる近隣観光需要の掘り起こしに向けた支援	27
・ニューツーリズム(芸術・文化、歴史、エコ、スポーツ、医療等)に対する研究開発・普及に対する支援	27
・教育旅行、産業観光の北陸への誘致に向けた支援	27
・地域と連携した体験的な学習を通じた地元への愛着心の醸成など、地域の観光産業に求められる人材の育成に向けた支援の強化	28
・過疎地域等の地域における医療機能の確保	29
・5G や AI を活用した AI ホスピタル、デジタルヘルスケアによる地域医療ネットワーク形成への支援	29
・地域活性化に向けたスポーツと地域資源を掛け合わせたまちづくりや、スポーツ関連産業の創出拠点となる施設整備等への支援	29
・大都市の大学定員の削減ならびに地方の大学定員の拡大による大学定員の偏在是正	30

## 【厚生労働省】

要 望 項 目	ページ
<b>I 新型コロナウイルス感染症対策(コロナとの共存を踏まえた対策)</b>	
・雇用維持のための雇用調整助成金の特例措置の拡大・延長と申請手続きの簡素化による迅速な支給の実施	5
・法人税、固定資産税等の納税や社会保険料納付の猶予・減免	5
・新型コロナウイルス感染症流行前の社会情勢を前提とした各種助成制度等の適用要件の緩和(要緊急安全確認大規模建築物の耐震改修に係る補助事業における工事完了期日延長など、事業者向け各種支援制度の適用要件に関する特例措置の実施)	6
・新型コロナウイルス感染防止対策に係る機器等の整備ならびに従業員向け衛生管理教育への支援	6
・生活困窮者に対する生活費等の経済的支援の実施	6
・新型コロナウイルスの感染状況に関する適時適切な情報提供の実施	6

・時機に応じた人々のとるべき行動様式に関する情報提供の実施	6
・治療薬・ワクチンの早期開発と医療・検査体制(PCR検査等)の充実・強化	6
・インバウンド回帰や国際会議・国際展示会等招聘に向けたジャパンモデルとしての安全対策指針の策定、衛生管理に関する公的機関の認証制度創設等による感染症対策の強化	7
・感染予防に必要な物資(マスク、消毒液、防護服等)の国家備蓄や国産化の推進による安定供給の確保	8
・感染症発生ステージ別の国および自治体が担う役割の明確化	8
・事業者へのBCP策定の支援	8
・国際的な連携による防疫対策の実施と適切な情報提供	8
<b>IV 地方創生に向けた支援強化</b>	
・各種行政手続きの標準化・簡素化・電子化等のデジタル行政の推進 (公共工事の発注・施工時期の平準化、公共工事における見積活用方式の積極的活用、業態に応じた建設現場管理の効率化に資する技術者情報のデータベース化、特殊車両通行許可手続きの早期化、食品等の輸入時における検疫所検査の簡素化、認定品に類似する製品の認定期間の短縮等)	18
・企業の事業継続や柔軟な働き方の実現に資するICTシステム(テレワーク等)導入等の業務環境整備への支援強化およびプラットフォーム整備支援(キャリア基幹回線容量の増強、家庭内Wi-Fi環境整備支援(通信回線料金の非課税枠創設等))	19
・広域イノベーションエコシステム形成事業の新設に向けた支援等	19
・先端技術利用やビジネス展開に資する規制緩和(実情に応じた用途地域の柔軟な見直し、建設業許可取得基準の緩和、各種性能評価試験の民間での実施、労働者派遣事業の許可取得要件の緩和)、ならびに参入規制の緩和における地方でのユニバーサルサービス維持への配慮	20
・企業の規模や業務実態に応じた柔軟性かつ労使双方での納得感のある働き方改革の実践に向けた支援	20
・景気変動や産業構造変化、労働力不足等への企業の対応を支援する雇用対策の拡充	20
・外国人留学生の就職促進並びに活用・定着に向けた施策の充実強化(留学前の日本企業就職への動機付け強化、通年採用・インターンシップ受入れの促進、就職後における日本語コミュニケーション能力の向上支援、活用・定着に資する人事制度等の企業への助言・周知)	20
・地方の人手不足に対応した特定技能外国人の大都市圏等への集中防止及び受入れ分野の拡大	20
・行政・生活情報の多言語化の推進、日本語教育の充実強化、生活サービス環境の改善など多文化共生社会実現のための外国人材受入れ環境の整備	20
・資格者の配置が義務付けられている分野での資格取得要件の緩和(建設業における主任技術者資格取得に必要な実務経験年数の短縮化等)および取得にかかる費用負担の軽減	21
・漢方薬原料の国内産確保に向けた起源の明らかな原材料調達支援、薬用植物の露地栽培の拡大や、植物工場で栽培した薬用植物の積極的活用の支援	21
・和漢薬を医薬品として世界標準にするためのネットワーク形成および人材育成の支援	21
・男女で格差のない働く機会の提供、賃金格差の是正	23
・企業・政府機関の地方移転やUIJターンなど地方回帰に資する施策への支援拡充	23
・ひとり親家庭の北陸移住促進支援(受入企業や支援団体ならびに支援自治体への支援拡充、情報提供手段および相談体制の環境整備)	23
・貧困児童を取り巻く困難な生活環境の改善に向けた支援の拡充(医療費負担への経済的支援、放課後等における学習機会の提供支援、保護者向けのキャリア教育支援・就労支援、養育費不払いへの強制力のある対策の実行)	23
・働きながら子育てができる環境整備 (官民による多様な形態での学童保育の拡充、保育施設整備の加速化と保育士不足の解消、産後ケアや病児保育体制の整備促進、行政主導によるペアレントトレーニングの実施体制整備)	24
・多様かつ柔軟に働き続けられる環境整備への支援(長時間労働撤廃、介護離職の防止)	24

・セクハラおよびパワハラの根絶に向けた取組みの強化 (現実に即した社員研修、職場内のみならず取引先等でのハラスメントに対する相談窓口 設置等の中小企業等におけるハラスメント対策への支援)	24
・若者の地方定着に資する制度の拡充(地域で育成された高度人材の地元定着を促進する 支援等)	24
・訪日ビザ(査証)発給要件の緩和およびサービス産業のより多様な人材確保に向けた就 労ビザ対象業種の拡大	26
・北陸の空港・港湾における迅速な出入国手続き等のための体制の拡充	26
・過疎地域等の地域における医療機能の確保	29
・5GやAIを活用したAIホスピタル、デジタルヘルスケアによる地域医療ネットワーク形成へ の支援	29
・健康寿命延伸や認知症患者増加などの超高齢社会が抱える医療課題の解決を担う人材 育成の支援	29
・大都市から地方への企業移転を促すインセンティブ施策の強化(地方拠点強化税制にお ける優遇制度の拡充等)	30

### 【農林水産省】

要 望 項 目	ページ
<b>I 新型コロナウイルス感染症対策(コロナとの共存を踏まえた対策)</b>	
・新型コロナウイルス感染症流行前の社会情勢を前提とした各種助成制度等の適用要件 の緩和(要緊急安全確認大規模建築物の耐震改修に係る補助事業における工事完了 期日延長など、事業者向け各種支援制度の適用要件に関する特例措置の実施)	6
・地域特性に応じた柔軟なGo To キャンペーン展開(自治体と事業者が連携した活動等) への支援	7
<b>II 地域の自立発展・代替補完機能発揮に向けた社会インフラ整備促進</b>	
・食料・エネルギー自給率の向上による国民生活・産業活動の基盤強化	14
<b>IV 地方創生に向けた支援強化</b>	
・各種行政手続きの標準化・簡素化・電子化等のデジタル行政の推進 (公共工事の発注・施工時期の平準化、公共工事における見積活用方式の積極的活 用、業態に応じた建設現場管理の効率化に資する技術者情報のデータベース化、特 殊車両通行許可手続きの早期化、食品等の輸入時における検疫所検査の簡素化、認 定品に類似する製品の認定期間の短縮等)	18
・漢方薬原料の国内産確保に向けた起源の明らかな原材料調達支援、薬用植物の露地栽 培の拡大や、植物工場で栽培した薬用植物の積極的活用の支援	21
・和漢薬を医薬品として世界標準にするためのネットワーク形成および人材育成の支援	21
・6次産業化に資する農商工連携や地域資源活用における販売促進施策等の支援策の拡 充	21
・TPP、RCEP、日欧EPA、日中韓FTA等の国益にかなう経済連携交渉の推進	22
・北陸の空港・港湾における迅速な出入国手続き等のための体制の拡充	26
・健康寿命延伸や認知症患者増加などの超高齢社会が抱える医療課題の解決を担う人材 育成の支援	29

### 【経済産業省】

要 望 項 目	ページ
<b>I 新型コロナウイルス感染症対策(コロナとの共存を踏まえた対策)</b>	
・自治体・金融機関と協調した実質無利子・無担保融資や各種給付金の支給を通じた資 金繰り支援等の強力な金融支援の実施	5
・新型コロナウイルス感染症流行前の社会情勢を前提とした各種助成制度等の適用要件 の緩和(要緊急安全確認大規模建築物の耐震改修に係る補助事業における工事完了 期日延長など、事業者向け各種支援制度の適用要件に関する特例措置の実施)	6

・新型コロナウイルス感染防止対策に係る機器等の整備ならびに従業員向け衛生管理教育への支援	6
・宿泊業等の観光関連業、小売業、運輸業(航空、鉄道、バス等)等向けの料金割引制度(クーポン発行等)の導入	7
・地域特性に応じた柔軟なGo To キャンペーン展開(自治体と事業者が連携した活動等)への支援	7
・サプライチェーンの見直しや生産性向上・省力化に係る投資等による事業体制の再構築への支援の実施(設備投資に対する助成や税制上の優遇措置等)	7
・販路開拓等による売上向上策など、事業者の経営再生に向けたコンサルティング体制の整備	7
・感染予防に必要な物資(マスク、消毒液、防護服等)の国家備蓄や国産化の推進による安定供給の確保	8
・企業等における感染防止に資する物資・機材等の備蓄の支援	8
・事業者へのBCP策定の支援	8
<b>II 地域の自立発展・代替補完機能発揮に向けた社会インフラ整備促進</b>	
・トラックの隊列走行、ドローン物流等の早期実現に必要となる技術開発、法規制変更、インフラ整備等の迅速な実施	12
・物流分野におけるロボット、パワースーツ、IT・AI・5G を活用したシステム等の導入に係る税財政的支援	12
・防災・減災に資する設備投資を促進する税制の一層の拡充	13
・食料・エネルギー自給率の向上による国民生活・産業活動の基盤強化	14
<b>III 持続的な経済成長に向けたエネルギー政策の実施と低炭素社会・省エネ社会の形成促進</b>	
・電力の安定供給と電気料金抑制に向けた、原子力発電所の迅速な安全確認と早期運転再開	15
・原子力を巡る国の対応についての原子力立地地域および国民への説明責任の全う	15
・電力インフラのレジリエンス向上を踏まえた電源への投資回収スキームの整備	15
・原子力の再稼働および既設石炭火力等経済性に優れた電源の有効活用による電気料金上昇の抑制	16
・国土強靱化に資する広域ガスパイプライン等の整備への支援	16
・エネルギーセキュリティ確保に資する国産エネルギー資源(メタンハイドレート・地熱等)の調査・研究への支援	16
・低廉な電気料金の維持を念頭に置いた温室効果ガス削減に係る諸制度の整備	16
・「エネルギー供給構造高度化法」、「省エネルギー法」等の温室効果ガス削減に係る諸制度の整備における事業者の自主性を尊重した仕組みづくり	16
・「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法等の一部を改正する法律」(改正FIT法)の適正運用による企業活動への影響軽減や国民負担の抑制	17
・低炭素社会の実現に資する技術開発の促進	17
・燃料電池、エネルギーマネジメントシステム等の省エネ設備の家庭への普及、企業のコージェネレーションシステムや天然ガス燃料転換設備、高効率空調機、水素供給設備等の環境対応設備・製品導入に対する支援策および効率的かつ効果的な省エネ・省CO2対策に資する省エネルギー診断に対する支援策の拡充	17
・長期優良住宅(省エネ性、耐震性、耐久性等)や省エネ家電、環境対応型次世代自動車(電気自動車(EV)、燃料電池自動車(FCV)等)の普及支援の継続・拡充	17
<b>IV 地方創生に向けた支援強化</b>	
・官民をあげたデジタル革新の推進ならびにデジタル革新に向けた基盤整備のための規制緩和の促進	18
・各種行政手続きの標準化・簡素化・電子化等のデジタル行政の推進(公共工事の発注・施工時期の平準化、公共工事における見積活用方式の積極的活用、業態に応じた建設現場管理の効率化に資する技術者情報のデータベース化、特殊車輛通行許可手続きの早期化、食品等の輸入時における検疫所検査の簡素化、認定品に類似する製品の認定期間の短縮等)	18
・北陸におけるAI等の最先端技術を活用したスーパーシティ構想の実現に向けた支援	18

・企業の事業継続や柔軟な働き方の実現に資するICTシステム(テレワーク等)導入等の業務環境整備への支援強化およびプラットフォーム整備支援(キャリア基幹回線容量の増強、家庭内Wi-Fi環境整備支援(通信回線料金の非課税枠創設等))	19
・ビッグデータ・IoT・AIなどの企業のICT利活用による競争力強化(北陸における次世代地域センター設立等の利活用手法の研究・普及、人材育成への支援、行政データの開示拡大等)	19
・サイバーセキュリティ対策等の企業情報防護に対する支援の拡充(アドバイザー制度の拡充やICT環境整備費用負担等)、人材育成の支援	19
・ライフサイエンス分野や高機能新素材分野などにおける産業クラスター形成に向けた地域中核企業を支援する事業の拡充	19
・地域における技術開発、科学技術および新たな産業創成を振興する事業の新設および拡充	19
・広域イノベーションエコシステム形成事業の新設に向けた支援等	19
・先端技術利用やビジネス展開に資する規制緩和(実情に応じた用途地域の柔軟な見直し、建設業許可取得基準の緩和、各種性能評価試験の民間での実施、労働者派遣事業の許可取得要件の緩和)、ならびに参入規制の緩和における地方でのユニバーサルサービス維持への配慮	20
・景気変動や産業構造変化、労働力不足等への企業の対応を支援する雇用対策の拡充	20
・外国人留学生の就職促進並びに活用・定着に向けた施策の充実強化(留学前の日本企業就職への動機付け強化、通年採用・インターンシップ受入れの促進、就職後における日本語コミュニケーション能力の向上支援、活用・定着に資する人事制度等の企業への助言・周知)	20
・地方の人手不足に対応した特定技能外国人の大都市圏等への集中防止及び受入れ分野の拡大	20
・行政・生活情報の多言語化の推進、日本語教育の充実強化、生活サービス環境の改善など多文化共生社会実現のための外国人材受入れ環境の整備	20
・サプライチェーンの強靱化に資する支援の強化	20
・企業の収益性・生産性改善に資する、サプライチェーン等における不公正な取引の適正化推進	20
・企業の成長力・競争力強化に向けた設備投資・研究・技術開発等への更なる減税など、企業の新たな投資に対する支援の拡充	20
・最先端技術の活用やオープンイノベーションの促進等に向けた地域における大学発ベンチャーおよび自治体等のベンチャー振興施策への支援拡充、起業家人材の育成支援	21
・小規模企業振興基本法に基づく小規模事業者の販路開拓等を支援する対策の継続・強化	21
・経営環境の変化や後継者の不足等に対応した事業継続性の向上および事業承継・技術伝承の円滑化のための支援の拡充	21
・中小企業・小規模事業者の事業継続ならびに生産性向上・新事業展開等につなげるための再編・統合を促す制度の整備	21
・ものづくり企業の国際競争力強化および新事業創出の促進に資する支援事業の拡充、人材育成の支援	21
・炭素繊維複合材料の建材利用認定の早期化等に向けた支援 (JIS規格材料を用いた工事方法の認定時間短縮等)	21
・漢方薬原料の国内産確保に向けた起源の明らかな原材料調達支援、薬用植物の露地栽培の拡大や、植物工場で栽培した薬用植物の積極的活用の支援	21
・和漢薬を医薬品として世界標準にするためのネットワーク形成および人材育成の支援	21
・6次産業化に資する農商工連携や地域資源活用における販売促進施策等の支援策の拡充	21
・科学研究費助成事業等の競争的研究費の拡充、IoTやAIなど第4次産業革命、Society5.0を実現する基礎研究課題への支援	22
・TPP、RCEP、日欧EPA、日中韓FTA等の国益にかなう経済連携交渉の推進	22
・模倣品・海賊版拡散防止条約(ACTA)の早期実現、ACTAへの中国等の参加拡大など、知的財産権保護の体制整備および実効的な対応	22

・安全保障貿易管理に係る法体系の整理・簡素化および相談窓口の拡充	22
・海外への販路開拓等の海外事業を支援する制度の更なる拡充、経済連携協定の利用促進に向けた中小企業等に対する啓蒙活動の強化	22
・企業・政府機関の地方移転や UIJ ターンなど地方回帰に資する施策への支援拡充	23
・小規模商店等における外国人の多様な決済手段(スマートフォン決済等)への対応支援	26
・ニューツーリズム(芸術・文化、歴史、エコ、スポーツ、医療等)に対する研究開発・普及に対する支援	27
・地域公共交通確保維持改善事業の拡充	29
・5GやAIを活用したAIホスピタル、デジタルヘルスケアによる地域医療ネットワーク形成への支援	29
・健康寿命延伸や認知症患者増加などの超高齢社会が抱える医療課題の解決を担う人材育成の支援	29
・大都市から地方への企業移転を促すインセンティブ施策の強化(地方拠点強化税制における優遇制度の拡充等)	30
・北陸三県一体に資する国の出先機関の管轄見直し(経済産業局、地方整備局、地方運輸局等)	30

## 【国土交通省】

要 望 項 目	ページ
<b>I 新型コロナウイルス感染症対策(コロナとの共存を踏まえた対策)</b>	
・新型コロナウイルス感染症流行前の社会情勢を前提とした各種助成制度等の適用要件の緩和(要緊急安全確認大規模建築物の耐震改修に係る補助事業における工事完了期日延長など、事業者向け各種支援制度の適用要件に関する特例措置の実施)	6
・高速道路料金の大幅な割引制度の導入	7
・宿泊業等の観光関連業、小売業、運輸業(航空、鉄道、バス等)等向けの料金割引制度(クーポン発行等)の導入	7
・地域特性に応じた柔軟なGo To キャンペーン展開(自治体と事業者が連携した活動等)への支援	7
・訪日外国人向けの「ふっこう割」の実施	7
・宿泊施設が旅行代理店に支払う送客手数料の一部補助の実施	7
・自動車・住宅等の耐久消費財取得の促進に向けた税制上の優遇措置等の実施	7
・航空機着陸料、旅客施設使用料、国際観光旅客税の減免	7
・インバウンド回帰や国際会議・国際展示会等招聘に向けたジャパンモデルとしての安全対策指針の策定、衛生管理に関する公的機関の認証制度創設等による感染症対策の強化	7
<b>II 地域の自立発展・代替補完機能発揮に向けた社会インフラ整備促進</b>	
・金沢・敦賀間の2022年度末までの確実な開業実現と敦賀駅における乗換利便性の確保	9
・敦賀・大阪間における環境アセスメントの早期完了、ならびに安定的財源確保による切れ目ない敦賀以西の着工と2030年頃までの1日も早い全線整備	9
・在来線特急の運行本数の維持・拡大などによる北陸新幹線の大阪全線開業時までの関西・中京圏へのアクセス向上	10
・地域住民の重要な交通手段であり、日本海側の貨物輸送も担う並行在来線の存続と利用者の利便性向上のため、三セク会社の収支改善に向けた更なる国の支援、JRからの協力・支援の実現など、新たな仕組みの構築による地元負担の最大限の軽減	10
・東海北陸自動車道の早期全線4車線化に向けた「飛騨清見IC-小矢部砺波JCT(トンネル区間を含む)」間の早期工事着手および付加車線事業の着実な整備促進	10
・中部縦貫自動車道の早期全線開通のための1日も早い「大野IC-油坂出入口」間の整備促進	10
・能越自動車道の早期全線開通のための1日も早い「田鶴浜-病院西IC(仮称)」間の早期工事着手、「病院西IC(仮称)-七尾IC」「輪島IC-のと里山空港IC」間の整備促進	10
・舞鶴若狭自動車道の早期全線4車線化のための「敦賀JCT-福知山IC」間の早期工事着手および付加車線事業の着実な整備促進	10

・事故および渋滞の削減等に資する地域高規格道路の整備促進	10
・利用者の利便性向上に資する国内地方路線網の維持・拡充に向けた支援(インバウンドを含む国内乗継の利用促進、国内線着陸料の軽減措置の拡充)	11
・国内外旅客のためのLCC参入支援やリージョナルジェット等を活用した新規路線開設および国際航空貨物便の拡充に向けた支援(国際線着陸料軽減措置の拡充、新規就航等経費支援への拡充)	11
・北陸港湾の利便性向上や北極海航路利用拡大等の国際物流環境の変化に対応する北陸の日本海側拠点港の整備促進	11
・大型クルーズ船誘致に向けた北陸の港湾整備	11
・太平洋側の大規模災害時に、北陸港湾が太平洋側港湾の代替機能を果たすための物流インフラ整備(北陸の日本海側拠点港の国際物流ターミナル、高規格道路等)と代替輸送を円滑に行うための基本的な行動を定めた「太平洋側大規模災害時における北陸地域港湾による代替輸送基本行動計画」の着実な実施とフォローアップ(同行動計画の実効性を高めるための代替輸送訓練の国主導による継続実施等)	12
・トラックの隊列走行、ドローン物流等の早期実現に必要な技術開発、法規制変更、インフラ整備等の迅速な実施	12
・物流分野におけるロボット、パワースーツ、IT・AI・5G を活用したシステム等の導入に係る税財政的支援	12
・高速道路料金の割引制度の見直し、拡充	12
・立山、白山砂防事業や各河川の治水事業・整備改修、森林再生など水害・土砂災害に対する対策の拡充	13
・津波、海岸侵食等に対応する海岸保全事業の促進	13
・公共施設の耐震化など、地震防災対策の拡充	13
・大雪時の警報基準見直し(細分化)および災害警戒情報等の創設による想定被害状況に応じた適切な警報の発令	13
・国道8号における大雪時の立ち往生や通行止め頻発箇所の4車線化等、雪害対策強化の早期実現	13
・災害時の人流・物流インフラ(鉄道、道路、空港、港湾)機能の維持に向けた国・県・市町村・事業者の連携	13
・津波や地震、雪害等の自然災害へのICTを活用した対策の拡充(早期復旧や被災者への情報発信等)	13
・高度経済成長期に集中的に整備された社会インフラの維持・更新対象の選別および維持・更新時の民間資金およびノウハウ(PPP/PFI等)の活用促進に向けた環境整備	13
<b>Ⅲ 持続的な経済成長に向けたエネルギー政策の実施と低炭素社会・省エネ社会の形成促進</b>	
・長期優良住宅(省エネ性、耐震性、耐久性等)や省エネ家電、環境対応型次世代自動車(電気自動車(EV)、燃料電池自動車(FCV)等)の普及支援の継続・拡充	17
<b>Ⅳ 地方創生に向けた支援強化</b>	
・各種行政手続きの標準化・簡素化・電子化等のデジタル行政の推進(公共工事の発注・施工時期の平準化、公共工事における見積活用方式の積極的活用、業態に応じた建設現場管理の効率化に資する技術者情報のデータベース化、特殊車両通行許可手続きの早期化、食品等の輸入時における検疫所検査の簡素化、認定品に類似する製品の認定期間の短縮等)	18
・北陸におけるAI等の最先端技術を活用したスーパーシティ構想の実現に向けた支援	18
・広域イノベーションエコシステム形成事業の新設に向けた支援等	19
・先端技術利用やビジネス展開に資する規制緩和(実情に応じた用途地域の柔軟な見直し、建設業許可取得基準の緩和、各種性能評価試験の民間での実施、労働者派遣事業の許可取得要件の緩和)、ならびに参入規制の緩和における地方でのユニバーサルサービス維持への配慮	20
・資格者の配置が義務付けられている分野での資格取得要件の緩和(建設業における主任技術者資格取得に必要な実務経験年数の短縮化等)および取得にかかる費用負担の軽減	21
・所有者不明土地の円滑な活用に向けた取組みの強化	21

・炭素繊維複合材料の建材利用認定の早期化等に向けた支援 (JIS規格材料を用いた工事方法の認定時間短縮等)	21
・地方と大都市圏との二地域居住および地方移住における地方での居住環境整備に向けた支援(空き家への居住支援等)	24
・北陸新幹線活用等による新しい広域観光ルート(ゴールデンルートに加え、東京ー北陸ー大阪を通るルートを活用するゴールデンループや昇龍道等)開発に向けたビジッパ事業の拡充	26
・地方自らの創意工夫による観光振興のための財源としての国際観光旅客税収の一定割合の地方への配分	26
・小規模商店等における外国人の多様な決済手段(スマートフォン決済等)への対応支援	26
・北陸の空港・港湾における迅速な出入国手続き等のための体制の拡充	26
・日本の伝統を残しながら、時代に即した風情のある美しい暮らしが息づく北陸の認知度向上、誘客に向けた支援	26
・国際会議等(MICE)、大型クルーズ船の北陸への誘致に向けた支援	27
・北陸地域が推進する広域観光周遊ルートの形成促進	27
・広域観光に資する高速道路料金の割引制度の見直し、拡充	27
・寺社・仏閣や街並みなどの公共・文化財を中核とする観光拠点の整備への支援	27
・地元観光資源の発掘や更なる磨き上げによる近隣観光需要の掘り起こしに向けた支援	27
・ニューツーリズム(芸術・文化、歴史、エコ、スポーツ、医療等)に対する研究開発・普及に対する支援	27
・教育旅行、産業観光の北陸への誘致に向けた支援	27
・観光・交通案内板(バスロケーションシステムや多言語表記等)、観光案内所に対する支援の拡充	27
・観光客等の利便性向上に向けた相互利用可能な交通系 IC カードシステム整備に対する支援の拡充	27
・地域の実状に合った天気予報等の観光情報発信の適正化支援	27
・スマートフォン等の通信インフラ(無料 Wi-Fi 等)を活用した先進的なアプリケーションおよびビッグデータ収集による定量データ分析結果に基づく観光情報システム等の構築・発信(外国語・日本語)に対する支援	27
・災害発生時における外国人観光客等への避難・安全情報や交通情報等の伝達環境の整備	27
・北陸への観光客増加に資する二次交通の充実に向けた支援	27
・地方の観光産業の中核を担い観光ビジネスを牽引する観光経営マネジメント人材の育成支援の強化	28
・ボランティアガイドや地域の語り部、通訳等、観光を担う人材育成に対する支援の拡充	28
・地域と連携した体験的な学習を通じた地元への愛着心の醸成など、地域の観光産業に求められる人材の育成に向けた支援の強化	28
・地域公共交通確保維持改善事業の拡充	29
・過疎地域における交通機能の確保	29
・北陸の魅力を活かした多目的・多用途型(自然災害等発生時の拠点機能兼備型)の大規模国際展示場/国際会議場設置への支援	29
・北陸三県一体に資する国の出先機関の管轄見直し(経済産業局、地方整備局、地方運輸局等)	30

## 【環境省】

要 望 項 目	ページ
<b>I 新型コロナウイルス感染症対策(コロナとの共存を踏まえた対策)</b>	
・新型コロナウイルス感染症流行前の社会情勢を前提とした各種助成制度等の適用要件の緩和(要緊急安全確認大規模建築物の耐震改修に係る補助事業における工事完了期日延長など、事業者向け各種支援制度の適用要件に関する特例措置の実施)	6

<b>II 地域の自立発展・代替補完機能発揮に向けた社会インフラ整備促進</b>	
・トラックの隊列走行、ドローン物流等の早期実現に必要な技術開発、法規制変更、インフラ整備等の迅速な実施	12
<b>III 持続的な経済成長に向けたエネルギー政策の実施と低炭素社会・省エネ社会の形成促進</b>	
・原子力の再稼働および既設石炭火力等経済性に優れた電源の有効活用による電気料金上昇の抑制	16
・エネルギーセキュリティ確保に資する国産エネルギー資源(メタンハイドレート・地熱等)の調査・研究への支援	16
・低廉な電気料金の維持を念頭に置いた温室効果ガス削減に係る諸制度の整備	16
・「エネルギー供給構造高度化法」、「省エネルギー法」等の温室効果ガス削減に係る諸制度の整備における事業者の自主性を尊重した仕組みづくり	16
・低炭素社会の実現に資する技術開発の促進	17
・燃料電池、エネルギーマネジメントシステム等の省エネ設備の家庭への普及、企業のコージェネレーションシステムや天然ガス燃料転換設備、高効率空調機、水素供給設備等の環境対応設備・製品導入に対する支援策および効率的かつ効果的な省エネ・省CO2対策に資する省エネルギー診断に対する支援策の拡充	17
・長期優良住宅(省エネ性、耐震性、耐久性等)や省エネ家電、環境対応型次世代自動車(電気自動車(EV)、燃料電池自動車(FCV)等)の普及支援の継続・拡充	17
<b>IV 地方創生に向けた支援強化</b>	
・各種行政手続きの標準化・簡素化・電子化等のデジタル行政の推進 (公共工事の発注・施工時期の平準化、公共工事における見積活用方式の積極的活用、業態に応じた建設現場管理の効率化に資する技術者情報のデータベース化、特殊車両通行許可手続きの早期化、食品等の輸入時における検疫所検査の簡素化、認定品に類似する製品の認定期間の短縮等)	18
・広域イノベーションエコシステム形成事業の新設に向けた支援等	19
・ニューツーリズム(芸術・文化、歴史、エコ、スポーツ、医療等)に対する研究開発・普及に対する支援	27